

こんにちは家畜保健衛生所です！

家保便り 令和4年11月21日

## 青森県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認(国内13例目)

青森県横浜町で高病原性  
鳥インフルエンザの疑似患畜を確認。

◆ 発生農場:青森県横浜町 肉用鶏農場 飼養羽数:約12.2万羽  
11月19日、青森県は、死亡羽数増加の通報を受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。20日、遺伝子検査の結果、疑似患畜であることを確認。また、青森県横浜町の1施設約0.8万羽が当該農場の疫学関連施設となりました。

- ・ウイルスはすでに農場近辺にまん延しています。鶏舎の出入には最大限の注意を！！
- ・なお、鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気がなく、産卵率が低下

消石灰の定期的な散布、農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

平日

家畜保健衛生所業務第一課  
0743-59-1700  
家畜保健衛生所業務第二課  
0745-62-2440

休日・夜間

県庁守衛室  
(0742-22-1001)をお願いします